

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会（嶺北地区）  
及び 福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会

日 時：平成30年6月11日（月）14：00～  
場 所：県庁 正庁

【出席者】

福井地方気象台 礮部台長  
近畿地方整備局福井河川国道事務所 嶋田所長  
近畿地方整備局九頭竜川ダム統合管理事務所 伊藤所長  
福井県 土木部 大槻部長、 安全環境部 坪川危機対策監  
福井土木事務所 宮下所長、 三国土木事務所 竹内所長、 奥越土木事務所 三谷所長  
丹南土木事務所 小川所長

（以下代理出席）

福井市危機管理局 丹尾局長、 大野市防災防犯課 天木主査、 勝山市建設部 酒井部長、  
鯖江市防災危機管理課 小竹参事、 あわら市建設課 龍田課長、 越前市都市整備課 三田村  
課長、 坂井市建設部 瀬戸部長、 永平寺町建設課 多田課長、 池田町総務政策課 山崎課  
長、 南越前町総務課防災安全室 市村室長、 越前町防災安全課 上坂課長補佐

【議事概要】

昨年度、実施した取組内容や今後実施予定の内容に関する各市町の主な発言

<福井市>

- ・昨年度においては、県管理区間においてタイムラインを作成した。
- ・また、要配慮者施設について、小中学校19校の教職員、福祉法人7法人の職員を対象に出前講座を実施し、避難方法・避難行動について助言を実施した。
- ・ハザードマップの周知、防災に関する啓発活動について、平成30年3月に防災啓発冊子（福井市防災ハンドブック）を4年ぶりに改定、市内全域10万世帯や福祉事業所、学校へ配布した。この中には、洪水・津波などハザード情報を統合した情報を掲載。避難情報、水害時の避難についての解説を記載。今後、出前講座などで積極的に活用する予定。
- ・今後はタイムラインの検証、改善について国・県・各市町との情報共有に加えて、各市町間での避難勧告等の発令の課題や、先進的な取り組みを共有することにより、嶺北地区全体の減災に役立てることが必要であると考えている。
- ・また、市町を越えた広域避難計画について、国・県・市町と連携や協議が必要不可欠と考える。本協議会の枠組みを活用して円滑に実施できるよう各関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

<大野市>

- ・防災講座を各地区、団体対象に数十回実施している。昨年は市の防災アドバイザーの京都大学防災研究所に依頼し、小学校の防災教育、赤根川周辺の防災マップ作りを実施した。本年度も引き続き、実施していく。
- ・中部縦貫自動車道の用地買収に伴い、移設が必要な水防倉庫の中に、昔ながらの提灯じゃかご、平じゃかご、5mの丸太等が残っており、有効活用も含め検討している。
- ・要配慮利用者施設の避難確保計画については、施設への働きかけが十分実施されていない状況。今後の県の浸水想定区域の見直しにより対象施設が増えることが想定されるため、期間内の避難確保計画策定に向けて、速やかに対象施設の把握・働きかけを実施していきたい。

#### <勝山市>

- ・昨年度、タイムラインを作成。今後も縦、横の関係機関と調整を図りつつ、タイムラインの検証と改善を行い、より実践的な計画になるよう努めていく。
- ・同報系防災行政無線の整備事業も積極的に取り組んでおり、屋外子局3基、要配慮施設2施設への個別受信機を設置した。
- ・要配慮者施設において、九頭竜川が決壊したとの想定で、施設職員による避難所への送迎や、緊急避難として垂直避難の訓練を実施。市も積極的に訓練に参加し助言指導を行った。
- ・今年度、県土木と市防災担当等が共同で重要水防箇所の点検を考えている。
- ・地元区長と市内の水防に関わる箇所の点検等を行い、河川の越水等を未然に防ぐ水防体制の強化に努めていきたい。

#### <鯖江市>

- ・以前から「防災・減災・縮災」として市民を巻き込んだ対策を実施してきた。タイムラインを昨年半ばに作成し、現在、少しずつ改訂しながら台風等に対応できるように努力している。
- ・本年度は、地区・町内会レベルでのタイムライン作成を30町内を目途に進めていく予定で、「備災」として、地域住民の協力を頂きながら進めていきたい。
- ・また、防災に対する意識・知識を持っていただく取組として、小中学校や地域住民への出前授業についても今年度重点的に実施する。
- ・自ら防災情報を入手する緊急情報一斉メールの登録を引き続き推進していきたい。
- ・鯖江市では、平成21年から「防災リーダー」を養成し、現在350名程度登録されており、地域の防災や住民の手助けに力添えをいただいている。今年度も防災リーダーを養成し災害に強い町づくりを実施していきたい。

#### <あわら市>

- ・昨年度は、わが家のぼうさいコンテストを通じた啓発活動を実施した。
- ・また、水防資機材の確認や確保の取り組みについて、職員も含めて確認作業を実施。
- ・市町を越えた水防活動の実施については、嶺北消防組合と協力し、坂井市と合同で訓練を実施した。
- ・今後も作成したタイムラインの検証を含めた活用を実施していきたい。

#### <越前市>

- ・昨年度6月下旬、地域防災組織「リーダー研修会」の実施し、400名の出席があった。
- ・要配慮者対策として、各町内で要支援者に対する支援をする方を避難計画に基づき配置した。
- ・しかし、要支援者1人に対し、支援する人が0.8人しかいないという課題がある。
- ・昨年、台風21号の際、選挙の投開票と重なったため、台風の対応にあたる防災部局職員が3名しか確保できない中で、災害対策本部を立ち上げ、避難準備・避難勧告を発令した。このことを踏まえ、今後、全ての選挙において、防災関係者の除外を選挙管理委員会と申し合わせている。
- ・今月24日に南越消防組合と連携した水防訓練を予定している。また、災害協定に基づく建設業会と連携した水防訓練も実施し、協定内容の検証を行っていく。
- ・防災メールの普及として、区長を対象に、現在8割の登録を5年目途に100%を目指す。
- ・土砂災害への対応として、2年前からレッドゾーンの約500件を対象に、予兆の段階で音声ガイダンスを自動的に発信する一斉電話配信システムを導入している。今後はイエローゾーンも含めた対応も検討していきたい。

#### <坂井市>

- ・昨年度は、あわら市と市町を超えた水防訓練を実施した。
- ・また、水防資機材の点検・備蓄資材の確認を実施した。

- ・ 今後は、作成したタイムラインを活用し、本年度の出水期において活用しながら精度向上を図っていく。
- ・ また、ハザードマップの作成については、浸水想定区域図が公表された後に作業を実施していく予定。今後、協議を重ねながら効果的なハザードマップを作成していきたい。
- ・ 今後もこのような取り組みを実施し、水害による被害を最小限に食い止め、人命を第一に考えた減災対策に努力していきたい。

#### <永平寺町>

- ・ 昨年度は、消防職員を永平寺町の生活安全課に派遣している。
- ・ 自主防災組織の活用・強化については、全ての集落で自主防災活動組織があるが自主防災活動のリーダーと集落長が兼務することが多かったため、専任化を促し(89 集落のうち 75)で専任化している。2 回リーダー研修会を実施し、延べ 500 名の参加があった。
- ・ また、昨年度は水防訓練を実施し、訓練で作成した土のうを各地区に配布した。昨年台風時には、配布した土のうを活用し、迅速に水防活動を行うことができた。
- ・ 今年度も引き続き、(自主防災組織の)組織力の強化や防災意識の向上を働き掛けたいと考えている。

#### <池田町>

- ・ 昨年度、水防倉庫の水防関係資器材の点検等を行った。
- ・ また、昨年度の豪雨時に合わせ、タイムラインに連続雨量を新たに付け加えるなど工夫しながら対応している。
- ・ 住民避難には自助、共助が必要であり、各集落に班ごとに「ご近所防災隊長」を中心に避難する仕組みを構築しており、各集落の班ごとに要避難支援者の把握、誰が誰を助けるのか、要支援者の連絡先等を毎年更新し、被害軽減に努めている。

#### <南越前町>

- ・ 平成 26 年度に約 1 億 7, 300 万円をかけて、一般世帯、事業所、公共施設等に約 3, 500 台の緊急告知放送機器、IP 電話、センター設備を整備した。これにより、災害時に住民へ円滑で確実な情報伝達が可能となった。
- ・ 平成 29 年度には未設置世帯に普及活動を行い、一般家庭設置率が 97%に向上した。
- ・ 今後も緊急告知放送機器の 100%設置を目指し、安全安心なまちづくりを目指していきたいと考えている。

#### <越前町>

- ・ 防災行政無線の戸別受信機については、全戸設置が完了している。
- ・ 昨年 10 月の台風 21 号では、越前町合併後初の避難勧告を発令した。昨年度作成したタイムラインに合わせ、災害時の職員配備基準を定め、これら 2 つを役場庁舎内の職員がよく見える場所に掲示し、職員の危機意識を高めている。
- ・ 次に災害が発生した場合には、「町民のことを最優先に災害に臨機応変に対応する」、「自分たちの町は自分たちで守る」という考えで対応していきたいと思っている。

#### <福井地方気象台>

気象台でございます。

気象台では各市町の防災リーダーへの研修会など自治体向けの防災教室について、依頼があれば講師を派遣して防災気象情報等の解説を行っております。また、各市町の(防災担当)職員の方々への勉強会についても、依頼に応じまして講師を派遣しております。

本日配布しております 2 枚のパンフレットについてですが、1 つは土砂災害に関する警戒判定

メッシュ情報の活用、もう1つは洪水警報の危険度分布の活用でございます。どちらも同じような意味であります。昨年7月から洪水の危険度分布について公開を始めているところでございます。内容については従前よりお話しさせて頂いておりますが、有効な情報であると考えています。また気象庁としても画期的な情報だと思っております。運用し始めまして1年足らずということで、色々な方に御利用頂きたいと共に、ますますの活用をお願いしたく普及啓発を行っていききたいと思います。また、タイムラインの中でも話がありましたが、気象台の発表する情報が、各市町の防災行動の基となるトリガーとなっておりますので、今後とも適時的確な情報を発表していけるよう努めていくことで、防災・減災に寄与していきたいと思っております。以上でございます。

#### <九頭竜川ダム統合管理事務所>

九頭竜川ダム統合管理事務所でございます。

先程事務局より御紹介がございましたが、昨年度の取り組みについて補足をさせていただきます。関係市町であります大野市さん、勝山市さんの市役所において、ダムの水位や雨量などの水文情報やダムの操作情報に関する情報提供を行っております。資料にもありますように、一目で分かるようにグラフィカルに提供を行っていることと、従前は専用のパソコンでしか確認出来なかった情報を、市役所にある地上デジタル放送チャンネルに電送するシステムを構築しまして配信しております。これにより、庁舎内のテレビであれば何処でも確認出来るようになりました。また、同一の映像をNHK、民放放送局にも配信しており、一般の方々にも確認出来るようになっております。

昨年度のダム操作としまして、調節が必要な洪水が2回ありました。九頭竜川ダムにおいて台風5号及び台風21号です。それぞれ同規模の操作をおこないましたが、台風21号に関しては、流入量が、毎秒約500立方メートルあり、そのうち毎秒約300立方メートルをダムに貯留することで、下流の朝日地点において約0.9mの水位低減効果がありました。以上でございます。

#### <福井河川国道事務所>

まず、先程より各市町におかれましては、減災や防災に関して様々な取り組みを実施して頂いていることに敬意を表したいと思います。この協議会の目的の一つとして情報共有があり、今回市町の取り組みについても、それぞれ示されていますので良い取り組みがあれば持ち帰って貰い取り組んで頂ければと思います。

私からは2点ございます。

1つは、シンポジウムについて、でございます。これは7月22日に、福井地震から70年の記念講演があります。これは昭和23年の6月28日に発生した福井地震の後に実際に大きな被害があった洪水です。その内容としては、福井地震により堤防の沈下が発生し、1ヶ月の7月下旬に九頭竜川が溢れた出水です。私どもの事務所も、この出水の復興のために立ち上がりまして福井河川国道事務所も開所70年となります。地震と出水という複合災害に備え、危機管理意識を高めようとの目的でシンポジウムを行います。また、正式に決定いたしましたら御案内致しますので、是非御参加頂ければと思います。もう1つは、今週の木曜日ですが「福井から発信する日本の未来」と題しまして、西川知事や近畿地方整備局の池田局長、土木学会会長になられました小林先生、歴史研究家の加来先生の皆様が、意見交換をされます。こちらは福井市のフェニックスプラザにて開催されます。このような場を通じて、共に福井の未来を考えて頂ければと思います。

2つめは、本日気象台から情報提供がありました「洪水情報の危険度分布の活用、土砂災害警戒判定メッシュ情報の活用」についてですが、こちらの情報は非常に大事な情報と捉えております。本日午前中にも「九頭竜川北川洪水予報連絡会」を実施しましたが、その時にもこの内容の話をしてもらいました。皆様方には是非このパンフレットの中身を確認して頂きまして、各市町の首長様に、このような情報があるとお知らせください。何が良いかと言いますと中小河川の3時間先の予測が公表されていることです。この情報を首長が確認することが出来れば避難に関する情報を発信するような判断が可能であるということです。もちろん、首長様が常にこの情報を確認しているわけではありませんので、防災担当者が確認し首長に情報を上げられるようにして頂くことが大事だと思います。判断できる人物に情報を伝達できるシステムを作ることが大事です。この情報は住民の皆様からも見る事が出来る状況ですので、是非御活用頂くようお願い

します。水防関係の取り組みや啓発活動についての各市町の取り組みをお聞きしましたが、より分かり易い防災に関する啓発活動や効率的な水防活動への取り組みを行って頂ければと思います。以上でございます。

<福井県>

県が管理する洪水予報河川、水位周知河川の情報については、インターネット、メール等で見ることができる。数値情報だけでは分かりにくいいため、河川カメラで実際の映像を見てもらうことで、身近に危機がどれくらい迫っているかが分かり、非常に説得力の高い情報になると考えている。河川カメラは、昨年3箇所設置し、今年も2箇所予定している。

また、今年度から洪水時だけに特化した簡易な水位計の設置を進めていきたい。

災害発生時の影響をより小さくするため、ハード対策についても引き続き取り組んでいる。

嶺北ブロックの県管理河川15河川について今年度も引き続き河川改修等を進め、吉野瀬川ダムはダム本体工事の前提となる仮排水路トンネルに着手する予定である。

河川の伐木は、秋に国体が迫っていることもあり、市町とも相談させていただき、かなりの部分を進めてきた。

浚渫についても引き続き進めたい。